

令和5年度における指定管理者の評価結果 目次

施設名	ページ
19 山口市老人福祉館	
事務事業評価表	1
モニタリング評価表	2
20～22 山口市老人憩いの家	
事務事業評価表	3
モニタリング評価表	
20 山口市老人憩いの家寿泉荘	4
21 山口市老人憩いの家嘉泉荘	5
22 山口市老人憩いの家潮寿荘	6
23 山口市秋穂デイサービスセンター	
事務事業評価表	7
モニタリング評価表	8
24 山口市養護老人ホーム秋楽園	
事務事業評価表	9
モニタリング評価表	10
25 山口市阿東老人ホーム	
事務事業評価表	11
モニタリング評価表	12
26～37 山口市高齢者生きがいセンター	
事務事業評価表	13
モニタリング評価表	
26 小鯖高齢者生きがいセンター	14
27 大内高齢者生きがいセンター	15
28 宮野高齢者生きがいセンター	16
29 吉敷高齢者生きがいセンター	17
30 平川高齢者生きがいセンター	18
31 陶高齢者生きがいセンター	19
32 鑄銭司高齢者生きがいセンター	20
33 名田島高齢者生きがいセンター	21
34 秋穂二島高齢者生きがいセンター	22
35 嘉川高齢者生きがいセンター	23
36 佐山高齢者生きがいセンター	24
37 小郡高齢者生きがいセンター	25
38 小郡高齢者生きがいセンターさるびあ館	
事務事業評価表	26
モニタリング評価表	27
39 山口市串地区老人作業所	
事務事業評価表	28
モニタリング評価表	29
40 山口市山口障害者福祉作業所	
事務事業評価表	30
モニタリング評価表	31
41 山口市アカシア工房	
事務事業評価表	32
モニタリング評価表	33
42～43 山口市徳地診療所及び串診療所	
事務事業評価表	34
モニタリング評価表	
43 山口市徳地診療所	35
44 山口市串診療所	36

事務事業評価報告書

施設名：山口市老人福祉館

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) ・おおむね60歳以上の者 ・山口市の福祉に関係する団体		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設概要> 所在地 山口市下堅小路254番地 開設時期 昭和43年4月 休館日 日曜日、祝日、年末年始 利用時間 午前9時～午後10時 <指定管理> 指定管理者 山口市社会福祉協議会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 <耐震診断>平成24年度実施<耐震設計>平成25年度実施 <耐震補強・長寿命化工事>平成26年度実施	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・高齢者が生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図ることができます。 ・福祉団体の活動がしやすくなります。 ・適切な施設管理を行うことができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会参加と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等	・老人福祉法第15条第5項に基づき設置しています。 ・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	公的関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	有効性	成果状況 <input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化 成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし 高齢者の生きがいづくりや教養の向上を図る施設としての機能を果たしていると考えます。今後も介護予防等の取組などを推進し、高齢者が生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図っていきます。	
効率性	類似事業との再編成 <input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし	類似事業はありません。	
	コスト削減余地 <input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	ありません。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人福祉館

指定管理者: 社会福祉法人山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履 行多 数 (1点)	一部 不履 行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。			☆			3
		地域連携	・清掃除菌など、地域や関係団体等との連携が適切に行われていたか。			☆			3
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。				☆		4
		労働環境	・良質なサービス提供するための労働環境は充実していたか。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆			3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	51	加算	1	52		
審査結果	・高齢者の目線に立った接遇を心掛けて、要望については、早期に改善するなど、適切に管理運営を行っている。 ・ヒヤリハット事例の迅速な情報共有、注意喚起の張り紙、備品配置の改善など、安全点検と利用者の活動状況の観察から安全対策を十分に実施している。 ・声掛け、会話、アンケートにより、利用者の意見を踏まえて、運営サービスや各種講座を実施している。 ・適正に予算執行及び経理処理を行っている。		年度評価		A				
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
総評		A	A	A					

事務事業評価報告書

施設名: 山口市老人憩の家

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・60歳以上の高齢者		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の高齢者 利用時間 午前9時～午後5時 利用料金 1人1回100円 休館日 月曜日、年末年始 所在地 寿泉荘:湯田 嘉泉荘:嘉川 潮寿荘:秋穂二島	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)		<指定管理> 指定管理者 株式会社三宅商事 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 ※寿泉荘は、令和3年4月1日～令和6年12月31日 <耐震・長寿命化工事>平成26年度実施	
・高齢者の心身が健康になります。 ・利用者同士の交流により生きがいがつくることができます。 ・適切な施設管理を行うことができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	介護予防の推進	
事業開始背景等		・元気な高齢者が生きがいがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		高齢者の心身の健康づくりや生きがいがいづくりの施設としての機能を果たしていると考えます。 今後も本施設が高齢者が身近で交流し、楽しめる拠点となるよう、成果の向上につなげます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
	<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし		
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
指定管理者基本協定書及び年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家 寿泉荘

指定管理者: 株式会社三宅商事

指定期間: 令和5年度

評価項目		評価コメント	評価					評点				
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)					
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	・施設は複数で確認している。 ・軽微な修繕は、今後の閉館を見据えた計画に基づきながらも、利用者の安全・安心を考慮実施している。			☆			3		
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	・漏水など施設内の突発的な不具合にその都度、営業時間外の早朝や夜間に法人内の専門部署と連携して対応されるなど、軽微なものは指定管理者が早急に修繕され、本市での修繕対応となるものは詳細な状況報告により修繕までの時間が短縮でき、最低限の休館に留めることができた。 ・湯田温泉パークの工事の関係で代替駐車場を館内表示するとともに、利用者への丁寧な案内をされている。 ・施設内外の日常清掃、保守点検は指定管理者及び業務委託により適切に実施しており、施設・設備の不備による事故は一例もなかった。特に浴室については専用の薬剤・資機材を用いて清掃している。				☆		5		
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	・閉館時間帯は、常時2名以上の配置を基本とし、勤務ローテーションを作成している。 ・3施設合同研修会を実施し、事業計画や指定管理者としての考え方など、各種マニュアルの指導、清掃研修等を実施している。			☆				3	
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	・湯田温泉配給協同組合等と密に連携協力している。 ・独自の高齢者利用も多く、特に状態の悪い利用者については、地域包括支援センターへ情報提供をしている。 ・物品購入等は地元業者への発注を行っている。			☆				3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	・利用者からの施設閉館に係る質問に対して、丁寧な説明をされている。また、湯田温泉パークに係る要望など指定管理者では回答できない内容についてもしっかりと傾聴し本市へ報告をされている。 ・利用者からの意見等は整理されたもので報告され、情報共有など市との連携を密にされている。 ・リピーターが多いため、スタッフ間で個々の情報を共有し、可能な範囲で利用を補助する等適切に接客対応されている。					☆		5	
		労働環境	・良質なサービスを提供するための労働環境は充実していたか。	・勤務ローテーションを作成し、計画的に有休を消化させるなど労働環境を整えている。 ・制服、作業用備品等を支給し、暑さ対策として夏用制服や安全作業着も別途支給している。			☆				3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	・貸館受付、利用時間については、過大な要求をする利用者を特別扱いしないなど、職員間による対応の相違が生じないように徹底している。 ・排泄コントロールができない利用者など、やむを得ない場合に限り利用を断っている。			☆				3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	・受付においては、事前に利用券を発行することで、来館時に都度不必要な個人情報の収集を無くしている。			☆				3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	・各館で実際に起こった案件について、情報を各館で共有し、日常点検に努めている。 ・毎日、施設内を巡回点検し事故防止に努めている。 ・漏電調査を行い、危険箇所についてはコンセント等使用できないよう対応している。			☆				3	
		危機管理	・防犯、防災、感染症対策など危機管理体制が適切であったか。	・家族を含め日常の健康観察、報告・相談を徹底している。 ・脱衣所内での密を避けるため、椅子等の配置を変えたり、ドライヤーを利用する部屋(旧喫煙所)を設ける等の工夫をしている。 ・「緊急対応マニュアル」に基づき迅速かつ適切に対応できるよう危機管理体制を構築している。また、消防訓練を実施している。			☆				3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。	・引き続き銭湯司郷土館イベントに連携・協力することで施設利用者以外に向けて施設のPRを行っている。 ・急遽休館になった際は、常連の利用者へ電話連絡をするとともに、情報が伝わらず来館された方には「また来てねカード」(3館共通の1回分の無料券)を配布し、他の施設を案内している。			☆				3
			サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	・水温計を設置し、こまめに水温管理をすることで、お湯の温度が一定となるようにしている。 ・健康を損なわないように、冬場は室内外の温度差を考慮し玄関にストープを設置、夏場は湯茶サービスで水分補給を促している。				☆			4
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	・回数券(1回分が免除)を発行し、利用者には喜ばれている。(利用料金制の施設) ・湯田温泉パーク整備推進室と連携を図り、健康(体操)教室等を実施するなどし、閉館後の利用者の流れ作りについても協力している。 ・通常利用の流れで実施できる敬老月間(9月)の無料開放、全身マッサージ機の利用等は実施している。			☆				3	
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	温泉の温度管理については、季節ごとに館としての基準は定めつつ、利用者からの意見も十分に取り入れて実施している。			☆				3	
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	計画作成時には予測不能な物価高騰や修繕の発生により、当初収支計画と差違のある科目があるが、全体的な収支は適正に管理されている。			☆				3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	職員への給与はもちろん、公共料金、外部委託費、発注物品について、指定管理者の本社経理部と連携し適正に経理処理を行っている。			☆				3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	月例報告については適正に整理報告している。			☆				3	
評点合計					標準		51	加算	5	56		
審査結果	・緊急時はマニュアルに基づき適切な対応を取っている。また、様子が気になる利用者については、休憩をされるよう声掛けをしたり、状況によっては、地域包括支援センターや施設等に連絡するなど、安全対策を適切に行っている。 ・利用者からの施設閉館に係る質問や要望についても適宜報告、対応についての相談を行っている。また、湯田温泉パークの工事に係る駐車場の変更など調整事項についても利用者に対するお知らせ、臨時駐車場の整地等臨機応変に対応している。 ・庭木の剪定については、造園や剪定の講師をされている方が教室の教材として施設の庭木を利用することで、剪定料を抑えるなど経費削減対策が取られている。 ・施設の老朽化に伴い修繕費等が予算を上回っているものの、全体的には収支の整合性が取れており経理事務を適正に処理しているほか、月例報告を遅滞なく適切に行っている。					年度評価				A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目						
総評		A					総合評価					

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。(寿泉荘については、指定管理期間を令和6年12月31日までに更新しています。)

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家 嘉泉荘

指定管理者: 株式会社三宅商事

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目	評価コメント	評価					評点				
		不履行多数	一部不履行	良好	優秀	特に優秀					
		(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)					
施設の適正な管理運営の確保	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	・施錠は複数で確認している。 ・軽微な修繕は指定管理者により発生次第即座に対応している。			☆				3	
	維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	・広間前庭の植木を、独自の年間計画に基づき定期的に伐採や剪定を行っている。 ・施設内外の日常点検、保守点検は指定管理者および業務委託により適切に実施しており、施設・設備の不備による事故は一例もなかった。特に浴室については、毎日専用薬剤を用いて清掃している。				☆			4	
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	・開館時間帯は、常時2名以上の配置を基本とし、勤務ローテーションを作成している。 ・3施設合同研修会を実施し、事業計画や指定管理者としての考え方など、各種マニュアルの指導、清掃研修等を実施している。			☆				3	
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	・施設周辺の通学路の枯葉除去、草刈り等を実施している。また、敷地外であるが水路付近の土手崩れが発生したときは、カラーコンーンやバーを設置し注意喚起をすとともに、市関係課に連絡を取るなど迅速な対応を取っている。 ・嘉川地域交流センターと連携を密にし、地域広報誌による広報等実施している。 ・物品購入等は地元業者への発注を行っている。				☆			4	
	接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	・リピーターが多いため、各利用者に寄り添った声かけをしている。また、スタッフ間で個々の情報を共有し、可能な範囲で利用を補助する等適切に接客対応している。 ・臨時休館時には来館が予想される利用者の方々には、事前に連絡している。 ・利用者から手作りの作品が多数提供され、館内に飾られており、地域から愛される施設となっている。				☆			4	
	労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	・勤務ローテーションを作成し、計画的に有休を消化させるなど労働環境を整えている。 ・制服、作業用備品等を支給し、暑さ対策として夏用制服や安全作業着も別途支給している。			☆				3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	・貸館受付、利用時間については、過大な要求をする利用者を特別扱いしないなど、職員間による対応の相違が生じないように徹底している。			☆				3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	・受付においては、事前に利用券を発行することで、来館時に都度不必要な個人情報の収集を無くしている。			☆				3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	・各館で実際に起こった案件について、情報を各館で共有し、日常点検に努めている。 ・毎日、施設内を巡回点検し事故防止に努めている。			☆				3
		危機管理	・防犯、防災、感染症対策など危機管理体制が適切であったか。	・家族を含め日常の健康観察、報告・相談を徹底している。 ・事務室内に飛沫感染防止用ボードを設置している。 ・「緊急対応マニュアル」に基づき迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を構築している。また、消防訓練を実施している。			☆				3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。	・引き続き銭鏡司郷土館イベントに連携・協力することで施設利用者以外に向けて施設のPRを行っている。 ・急遽休館になった際は、常連の利用者へ電話連絡をすとともに、情報が伝わらず来館された方には「また来てねカード」(3館共通の1回分の無料券)を配布し、他の施設を案内している。			☆				3	
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	・バスチェアの入替え、温風機設置等、サービス向上の取組のほか、庭木の手入れを重点的に実施し、施設の景観を保つことで利用者の方々快適に利用できるような環境づくりを行っている。				☆			4
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	・回数券(1回分が免除)を発行し、利用者に喜ばれている。(利用料金制の施設) ・通常利用の流れで実施できる敬老月間(9月)の無料開放、全身マッサージ機の利用等は実施している。 ・次年度へ向け映画観覧会等の事業を計画している。			☆				3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	・利用者からの意見を踏まえて、浴室内の椅子を更新している。また、安全に浴槽に入れるよう壁に手すりを設置することを計画している。			☆				3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	・光熱費等の高騰により支出が当初計画より増えているが、支援金を補助金として支出している。全体としての収支は適正に管理されている。			☆				3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	・職員への給与はもちろん、公共料金、外部委託費、発注物品について、指定管理者の本社経理部と連携し適正に経理処理を行っている。			☆				3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	・月例報告、水光熱費の報告については適正に整理報告している。			☆				3
評点合計						標準	51	加算	4	55	
審査結果	・周辺道路の枯葉除去、草刈り等を実施するほか、嘉川地域交流センターと連携を密にし、広報等を実施するなど、地域連携が適切に行われている。 ・バスチェアの入替え、温風機設置等、サービス向上の取組のほか、庭木の手入れを重点的に実施し、施設の景観を保つことで快適に利用できるような環境づくりを行っている。 ・経理事務を適正に処理しているほか、月例報告を遅滞なく適切に行っている。					年度評価				A	
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価				
		A	A	A							
総評											

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家 潮寿荘

指定管理者: 株式会社三宅商事

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運營業務 ・受付事務、利用許可、貸館、鍵錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
		維持管理業務 ・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。				☆		4
		人員配置 職員研修 ・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。			☆			3
		地域連携 ・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。				☆		4
		接客対応 ・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。				☆		4
		労働環境 ・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用 ・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
		個人情報保護 ・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。			☆			3
		安全対策 ・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
		危機管理 ・防犯、防災、感染症対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大 周知活動 ・施設目的の達成のための効果的な広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3	
	サービス向上 ・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。				☆		4	
	利用者満足度 自主事業 ・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆			3	
	改善運動 ・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3	
経営状況	収支等実績 収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3	
	安定経営 ・安定的な経営が行われたか。			☆			3	
	経理状況 ・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。			☆			3	
評点合計			標準		51	加算	4	55
審査結果	<p>・施設周辺広範囲にわたり、枯葉除去、草刈り等を実施するほか、整備された登山道の利用者に対し、駐車場やトイレ休憩の場を提供するなど、地域連携が適切に行われている。</p> <p>・修繕のため閉館する際も、利用者への案内等臨機応変に対応している。</p> <p>・足ふきマット、バスタシアの入替え、男女各浴室内タイルの張替え等、快適に利用できるよう環境づくりを行っている。</p> <p>・経理事務を適正に処理しているほか、月例報告を遅滞なく適切に行っている。</p>		年度評価		A			
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価
総評			A	A	A			

事務事業評価報告書

施設名：山口市秋穂デイサービスセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
在宅の要援護者		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 博愛会 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・社会的孤立感が解消できます。 ・心身機能が維持、向上します。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	施策の総合推進	
事業開始背景等		・老人福祉法第15条第2項に基づき設置しています。 ・地域におけるデイサービス施設の確保	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和や感染対策の浸透などにより、利用者が前年度よりも約1,500人増加しており、社会的孤立感の解消、心身機能の維持、向上に寄与しているものと考えます。高齢化の進行とともに、今後も一定の利用が見込まれます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似の事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市秋穂デイサービスセンター

指定管理者: 社会福祉法人 博愛会

指定期間: 令和4年度～令和8年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	管理運営方針に基づき、適正な運営が行われている。					☆	3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃や施設設備の保守点検などの施設の維持管理は適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。					☆	3
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の関連法人が運営する施設の閉所に伴う職員の雇入れにより、利用者へのサポートの人数が増え、より良質な介護サービスが提供できる体制となっている。 介護保険制度や高齢者虐待、認知症等、多岐に渡る職場内研修が毎月実施されており、介護報酬改定や人材育成についての外部研修にも積極的に参加し、職員の育成に努められている。 					☆	3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	秋穂小学校での車椅子学習会や秋穂中学校生徒の職場体験、お大師参りでは来客者へのお接待、地元の子どもたちと協働によるイルミネーションの設置、認知症カフェ秋穂への職員派遣、秋穂地域づくり協議会主催のあいおモルックオープン大会への参加等、地域との連携が図られている。					☆	4
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	<ul style="list-style-type: none"> 利用開始時に、契約書や通所介護計画書等によりサービス内容についての説明が行われている。 事故や苦情があった場合は、事故及びヒヤリハット報告書、苦情受付書を作成し、適切に対応できる体制が整えられている。 					☆	3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づき適切に対応されている。					☆	3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報情報は第三者の目に触れないように適切に管理されており、目的外使用はされていない。					☆	3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止については、ダブルチェック等を行い、日頃から細心の注意が払われている。 事故及びヒヤリハット報告書を活用し、再発防止に努める等の安全対策が講じられている。 					☆	3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	BCPや消防計画、防災マニュアル、緊急連絡網の作成、感染症対策の徹底などの予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。					☆	3
	利用者の取り組み向上への	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	法人のホームページにおいて、施設の紹介や活動状況についての情報を随時更新し、広報活動及び情報提供に努められている。また、毎月、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へサービス実績報告書等の資料を持参し、空き状況等の情報提供を行う等、利用者増加に努められている。					☆
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	作業療法士によるマッサージや器具を使用した機能訓練を開始し、リハビリの充実が図られている。また、クラブ活動については、実施内容や曜日を隔週で変更する形にしたことにより、利用者ニーズにより即したものとなっている。					☆	4
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	利用者及びご家族へアンケートを実施し、意見要望等について管理運営に反映するよう努められている。					☆	3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	指定管理者の関連法人が運営する施設の閉所に伴い、当該施設利用者の受入先として職員を増員するなど体制を整えたが、想定したほど利用者が増えなかったため、人件費の負担が一時的に大きくなっている。施設の営業日数を増やすことにより、利用料収入を増やし、収支のバランスが取れるよう努められている。					☆	3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	新型コロナウイルスの感染による施設の臨時休業や、上記のとおり人件費が増えたことにより、支出が収入を上回っているが、休業補償の保険や光熱水費の支援金を活用し、安定的な経営に努められている。					☆	3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。					☆	3
評点合計			標準	45	加算	2	47			
審査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の子どもたちを対象としたイベント等の開催や、地域行事への参加を通して、地域との連携が図られている。 ・作業療法士によるマッサージや器具を使用した機能訓練を開始し、リハビリの充実が図られている。また、クラブ活動では、実施内容や曜日を隔週で変更する形にしたことにより、利用者ニーズに即したものとなっている。 ・新型コロナウイルスの感染による施設の臨時休業や人件費が増えたことにより、支出は増加しているが、休業補償の保険や光熱水費の支援金を活用し、安定的な経営に努められている。 			年度評価		A				
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
			A	A						
総評				総合評価						

事務事業評価報告書

施設名：山口市養護老人ホーム秋楽園

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) 環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の者で、老人ホーム入所判定審議会において「入所可」の判定を受けた者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 養護老人ホームへの入所措置を行いました。また、入所後に長期入院など、施設での生活が困難と判断された場合等に措置の廃止を行いました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 博愛会 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・本人が安定した生活を送ることができます。 ・家族の不安や負担が軽減します。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	在宅生活支援の充実	
事業開始背景等	老人福祉法第15条第3項に基づき設置しています。 同法第11条第1項第1号に規定する措置を受けた者の入所及び養護に関する業務を行っています。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	公的関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	有効性	成果状況 <input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化 成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	山口市養護老人ホーム秋楽園は、定員100人のうち、77人(他市措置者含む)が入所しており、定員に空きがあります。引き続き、養護が必要な高齢者に対し、適正な措置を行います。
効率性	類似事業との再編成 <input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし	老人福祉法に基づく措置であり、類似の事業はありません。	
	コスト削減余地 <input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	ありません。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市養護老人ホーム秋楽園

指定管理者: 社会福祉法人 博愛会

指定期間: 令和4年度～令和8年度

評価項目	評価コメント	評価					評点				
		不履行多数	一部不履行	良好	優秀	特に優秀					
		(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)					
施設の適正な管理運営の確保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	基本協定書に基づき、適正な運営が行われている。					☆	3		
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃や施設設備の保守点検などの施設の維持管理は適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。ワークハウス銚銭司(就労支援事業所)による清掃も行われている。					☆	3		
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	・配置基準に基づき、適正な人員配置が行われている。 ・人材育成のため、業務や部署に特化した部署別研修や、BCP訓練、虐待防止・身体拘束廃止等の職場内研修を実施された。その他にも、外部研修(Web研修含む)や法人内合同研修への参加や、毎月の職場内勉強会(職員が互いに講師を務める)を開催する等、能力向上に努められている。					☆	4		
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	・施設周辺の水路清掃や草刈りを行い、地域の環境整備に努めている。 ・秋穂小学校での車椅子学習会や秋穂中学校生徒の職場体験、お大師参りでは来客者へのお接待、地元の子どもたちと協働によるイルミネーションの設置、認知症カフェ秋穂への職員派遣、秋穂地域づくり協議会主催のあいおモルックオープン大会への参加等、地域との連携が図られている。					☆	4		
	接客対応	・入所者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	・入所者に対する案内や説明は、入所者に対応した分かりやすい言葉で話すことを心掛け、個人情報保護や守秘義務に配慮し、個別対応されている。 ・全体に周知が必要な場合には、協議会(全入所者と園長、相談員等の職員が連絡・協議を行う会)において説明が行われている。また、事故防止委員会、苦情解決委員会を設けており、事故や苦情に適切に対応できる体制が整えられている。					☆	3		
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・入所者の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	入所者には常に平等に機会を与えることを心がけており、適切に対応している。					☆	3	
		個人情報保護	・入所者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報第三者の目に触れないように適切に管理されており、目的外使用はされていない。また、守秘義務についても全職員に徹底がなされている。					☆	3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	・施設内外の整理整頓が行われ、安全管理には細心の注意が払われている。施設設備の危険箇所の確認及び修繕が適宜行われており、事故の未然防止に取り組まれている。 ・ルールブック「秋楽園での生活とルール」を作成され、全入所者へ周知し、入所者一人ひとりの安全意識の醸成に努められている。					☆	3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	・入所者と職員合同の避難訓練や風水害を想定した避難訓練の実施の他、入所者を対象に消防職員による防火に関する講話を実施し、防火意識の啓発に努められている。 ・BCPを必要に応じて見直し、新型コロナウイルス感染症や災害等に対する、危機管理体制が整えられている。実際に施設内で新型コロナウイルスの感染が確認された際にも、マニュアルに従って適切に対処されている。					☆	3	
	利用者の取りこみ向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	法人のホームページへ施設の紹介や園内行事の様子等を毎月掲載し、広報活動及び情報提供を積極的に行われている。また、施設の空き状況を地域包括支援センターに情報提供され、入所者の確保に努められている。					☆	3
利用者満足度		自主事業	・入所者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	クラブ活動やレクリエーション活動は、年間計画に合わせて実施されているが、それ以外にも空き時間を利用して、活動を行う工夫がなされている。また、入所者の生きがいの高揚、生活の活性化、心身の充実、体力の維持を図ることを目的に、ポイント活動事業(草取り、配膳等でポイントを付与)を実施される等、入所者のニーズに即した事業を積極的に実施されている。					☆	4	
		改善運動	・入所者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	・全体協議会で入所者からの意見要望を聴取し、対応されている。食事については、嗜好調査を行い、メニューに反映されている。 ・苦情や不安等を相談しやすいよう、施設内に「ご意見箱」が設置されている。(令和5年度の苦情件数は0件)					☆	3	
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	光熱費・食料費等の高騰により、支出が増えたことに加え、入所者が増えなかったため、収入が増えていないが、物価高騰に対する支援金を活用して、収支のバランスがとれるよう努められている。					☆	3	
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	施設入所者が増えない中、経費を見直すことによる支出の削減に加え、光熱費や食料費の高騰については、支援金を活用することで、安定的な経営に努められている。					☆	3	
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。					☆	3	
評点合計							標準	45	加算	3	48
審査結果	<p>・施設入所者が増えない中、経費を見直すことによる支出の削減に加え、光熱費や食料費の高騰については、支援金を活用することで、安定的な経営に努められている。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、入所者のニーズに即した自主事業や園内行事を実施されている。</p> <p>・施設内で新型コロナウイルスの感染が確認された際にも、マニュアルに従って適切に対応された結果、感染拡大を抑えられたことから、日頃からの研修や訓練が活かされ、施設の危機管理体制が整っているものと判断できる。</p> <p>・施設入所の空き状況を包括支援センターへ情報提供しているほか、地区民生委員会の定例会を秋楽園で開催してもらう等により、施設をPRし、入所者の確保に努めている。</p>						年度評価	A			
【各年度の評価】							1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
							A	A			
総評							総合評価				

事務事業評価報告書

施設名: 山口市阿東老人ホーム

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) 環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なおおむね65歳以上の者で、老人ホーム入所判定審議会において「入所可」の判定を受けた者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) 養護老人ホームへの入所措置を行いました。また、入所後に長期入院など、施設での生活が困難と判断された場合等に措置の廃止を行いました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 あんずの里 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・本人が安定した生活を送ることができます。 ・家族の不安や負担が軽減します。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	在宅生活支援の充実	
事業開始背景等	老人福祉法第15条第2項及び第3項に基づき設置しています。 同法第11条第1項第1号に規定する措置を受けた者の入所及び養護に関する業務を行っています。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	公的関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	有効性	成果状況 <input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化 成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし 山口市阿東老人ホームは、定員50人のうち、43人(他市措置者含む)が入所しており、定員に空きがあります。引き続き、養護が必要な高齢者に対し、適正な措置を行います。	
効率性	類似事業との再編成 <input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし	老人福祉法に基づく措置であり、類似の事業はありません。	
	コスト削減余地 <input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	ありません。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市阿東老人ホーム

指定管理者: 社会福祉法人あんずの里

指定期間: 令和4年度～令和8年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	基本協定書に基づき、適正な運営が行われている。					☆	3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	施設内外の清掃、施設設備の保守点検については、委託業者により適正に実施されており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。					☆	3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	・配置基準に基づき、適正な人員配置が行われている。 ・人材育成のため、介護職員や調理職員による勉強会が月1回開催され、職員の資質向上に努められている。さらに、全職員対象の研修会が年2回開催されており、社会福祉事業に携わる職員としての心構え等について全職員に情報共有が図られている。					☆	3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	・施設周辺の清掃を行い、地域の環境整備に努めている。 ・当初予定していた、地域住民参加型の「あんずの日」や夏祭りについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から実施できなかった。 ・年2回発行している広報誌「あんずの里便り」を関係団体へ配布し情報提供等が行われている。					☆	3
		接客対応	・入所者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	入所の際は、「入所時説明書」を基に、入所者及びご家族に適切に説明が行われている。事故や苦情が発生した場合は、市や関係機関と連携し、迅速な対応が行われている。					☆	3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・入所者の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	入所者には常に平等に対応することを心がけており、入所者に寄り添い適切に対応されている。					☆	3
		個人情報保護	・入所者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は第三者の目に触れないように適切に管理されており、目的外使用はされていない。また、守秘義務についても全職員に徹底されている。					☆	3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	・施設内外の整理整頓を行い、安全管理には細心の注意を払っている。 ・入所者の身体状況に応じて、居室変更や居室内の模様替えを行い、事故防止に努めている。					☆	3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	・自力での避難が困難な入所者が増えていることから、日中だけでなく夜間を想定した災害対応訓練が年3回実施されている。 ・BCPを作成し、新型コロナウイルス感染症や災害等に対する、危機管理体制が整えられている。実際に施設内で新型コロナウイルスの感染が確認された際にも、マニュアルに従って適切に対処されている。					☆	3
	利用者の取り組み向上への	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	・年2回発行の広報誌「あんずの里便り」をご家族や地域住民、関係各所へ配布し、情報提供及び広報活動が行われている。 ・ホームページに加え、インスタグラムによる発信を始め、情報発信を強化されている。					☆
利用者満足度		自主事業	・入所者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、大人数でのレクリエーションは実施できなかったが、入所者毎に特徴を生かしたレクリエーションが実施されている。 ・地域ニーズに即した自主事業として、緊急時のショートステイの受け入れができる体制を整えられている。					☆	4
		改善運動	・入所者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	・10日に一度給食委員会を開催し、入所者からの意見を給食のメニューに取り入れている。また、職員が積極的に入所者の意見や要望を聴くよう心がけ、その成果が運営に反映されている。 ・苦情や不安等を相談しやすいように、施設内に「苦情受付箱」が設置されている。(令和5年度の苦情件数は0件)					☆	3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	光熱費・食料費等の高騰により支出が当初計画より増えているが、支援金を補助金として支出している。全体としての収支は適正に管理されている。					☆	3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	外部型特定施設において、要介護者へ介護サービスの提供を行うことで、介護保険収入を得ており、収支予算書に沿った安定的な運営が行われている。					☆	3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。					☆	3
評点合計			標準	45	加算	2	47			
審査結果	・老人福祉法に基づき事業実施がなされており、特定施設入居者生活介護サービスも提供され、適正に管理運営されている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5類感染症に移行したものの、地域住民参加型の行事は、感染防止の観点から実施されなかったが、施設内では、入所者ニーズに即した行事等が行われている。 ・施設内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認された際にも、マニュアルに従って適切に対応された結果、感染拡大を抑えられたことから、日頃からの研修や訓練が活かされ、施設の危機管理体制が整っているものと判断できる。			年度評価		A				
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
総評			A	A						
			総合評価							

事務事業評価報告書

施設名：高齢者生きがいセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・60歳以上の者 ・60歳以上の者で構成される団体		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者又は60歳以上の者で構成される団体 利用時間や休館日は各地区施設により異なります。 <指定管理> 指定管理者 地区社会福祉協議会など(12施設) 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・高齢者の生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図ることができます。 ・適切に維持管理され、いつでも利用できる状態になっています。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会活動と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等		・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		高齢者が趣味等を通じて、生きがいづくりや介護予防を身近な環境で行える場所として機能を果たしていると考えます。 今後も、高齢者が利用しやすい環境づくりや介護予防等の取組などを推進し成果向上につなげます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小鮎高齢者生きがいセンター

指定管理者: 小鮎地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履 行多 数 (1点)	一部 不履 行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)			
施設 の 適 正 な 管 理 運 営 の 確 保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	敷地内の庭木の剪定や草刈りを定期的に行われており、景観を保持している。建物内についても同様で、清掃等が行き届き、各部屋とも整理されている。備品は備品台帳により適正に管理が行われている。				☆		4
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制を整えられている。			☆			3
	利用者の取 組 み 上 向 へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	広報おさばや地区社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	地域づくり協議会と協働で「さばろっち交流広場」を開設しており、茶道、笑いヨガ、手芸、カラオケなど利用者ニーズに即した事業が実施されている。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計			標準	42	加算	1			43	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、地域交流センターからの徒歩圏内であることから周知活動等連携を図りながら、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A	A	A				
総評										

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市大内高齢者生きがいセンター

指定管理者: 大内地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。				☆		4
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防災、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆		3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆		3
評点合計			標準	42	加算	1	43	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。 また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A	A	A				
総評								

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市宮野高齢者生きがいセンター 指定管理者: 宮野地区高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履 行多 数 (1点)	一部 不履 行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)			
施設 の 適 正 な 管 理 運 営 の 確 保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行っており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に語り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	定期利用団体の方の発表・展示の場を作り、その際は地域住民の方へも開放している。また、定期利用団体と一緒に年末大掃除をするなど連携を図っている。				☆		4
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	スタッフが利用者への積極的な声掛けをし、コミュニケーションを図っている。よって、事故や苦情等はない。				☆		4
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応している。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりの広報活動に加え、施設内にも各種チラシの配架がされている。			☆			3
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	介護予防講座を開催する等、利用者ニーズに即した内容となるよう工夫されていた。			☆			3
	利用者満足度	改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計			標準	42	加算	2	44			
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、定期利用団体の活動紹介の掲示物や作品を飾るなど、団体等との連携や広報活動にも力を入れた運営がされている。経営状況についても、良好である。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A	A	A				
総評										

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市吉敷高齢者生きがいセンター

指定管理者: 吉敷地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点		
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	トイレ等、年2回施設内の清掃委託を行っている。また、畳の表替え等も定期的の実施され環境美化に努められている。畳用の椅子等備品についても定期的に更新され備品台帳等も整理されている。					☆	4	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	職員は常駐していないが、必要に応じた職員配置、人材育成等が行われている。			☆				3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆				3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆				3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。			☆				3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆				3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆				3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆				3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆			3
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	コロナ禍に活動を自粛せざるを得ず、途絶えていた手芸教室など再開する予定で企画検討していたが、講師選定等で難航し実施には至らなかった。			☆			3	
利用者満足度		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3	
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3	
評点合計				標準	42	加算	1		43		
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、清掃、修繕など適正な維持管理、運営がなされている。			年度評価		A					
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
総評				A	A	A					

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市平川高齢者生きがいセンター 指定管理者: 平川高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。		施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆	3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	和室については、茶道用にも使われ、経年劣化を感じるが清掃等よくされている。		☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に語り、適正な人員配置、人材育成が行われている。		☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。		☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。		☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。		☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。		☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。		☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。		☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	地域交流センターだよりでの広報活動をされている。地域交流センター増改築の影響で、施設利用者が増えることが見込まれるため、施設内でも各事業の情報掲示等がされている。		☆		3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	囲碁大会を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業を計画されていたが、新型コロナウイルスの影響により中止された。		☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	ご意見箱の設置等により利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。		☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営がされている。		☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。		☆		3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価		A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A	A	A				
総評								

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市陶高齢者生きがいセンター

指定管理者: 陶いきがいセンター運営委員会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設 の 適 正 な 管 理 運 営 の 確 保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3	
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3	
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3	
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3	
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3	
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3	
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3	
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3	
	危機管理	・防災、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3	
利用者の サ ー ビ ス 向 上 へ の 取 組 み	利用拡大	周知活動				☆		4	
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。				☆		4
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3
経営 状 況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆		3	
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆		3	
評点合計			標準	42	加算	2	44		
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
		A	A	A					
総評									

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市鏡鏡司高齢者生きがいセンター 指定管理者: 鏡鏡司高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防災、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆		3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。				☆	4
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆		3
評点合計			標準	42	加算	1	43	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A	A	A				
総評								

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市名田島高齢者生きがいセンター

指定管理者: 名田島地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防災、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。				☆	4
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算	1	43	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A	A	A				
総評								

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市秋穂二島高齢者生きがいセンター

指定管理者: 秋穂二島地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。		☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。		☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との清掃行等、地域との連携が図られている。		☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。		☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。		☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。		☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。		☆			3
		危機管理	・防災、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。		☆			3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。		☆		
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	施設内に定期利用団体の利用者の作品が多数飾られている。また、2年前から図書コーナーを作り、高齢者の健康や生活にまつわる様々な分野の観書を配架し、新たに貸出簿等も整理されている。			☆		4
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆		3
評点合計			標準	42	加算	1		43	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
		A	A	A					
総評							総合評価		

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市嘉川高齢者生きがいセンター 指定管理者: 嘉川高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆	3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	敷地内に植栽等がない代わりに、玄関前にプランターで花を育てられている。また、外壁と濡れ縁は全スタッフで塗装をされるなど、環境整備に力を入れている。			☆	4
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に語り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆	3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆	3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆	3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。			☆	3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆	3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆	3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆	3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	アフターコロナになってからは、利用者ニーズに即した事業や講師の選定等の検討はされているが、新たな参加者の増加につながらない状況である。しかし、継続的に事業を実施されている。			☆	3
利用者満足度		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆	3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆	3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆	3
評点合計			標準	42	加算	1	43	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、清掃、周辺美化活動など適切な維持管理がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A	A	A				
総評								

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市佐山高齢者生きがいセンター

指定管理者: 佐山地区社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防災、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆		3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆		3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。 また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A	A	A				
総評								

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小郡高齢者生きがいセンター 指定管理者: 小郡高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運營業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆				3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。		☆				3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に語り、適正な人員配置、人材育成が行われている。		☆				3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃が行われている。また、地元の一斉清掃日にあわせて敷地内外の草取りや清掃が行われており、地域との連携が図られている。		☆				3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。		☆				3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。		☆				3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。		☆				3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。		☆				3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年1回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。		☆				3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	適宜、施設利用についての広報活動や情報提供が行われている。		☆			
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	コロナ禍での運営スタッフ等の交代もあり、事業実施に至らなかったが、過去に関わりのあったスタッフ等と世代間交流ができるカフェなどの事業を検討されている。		☆				3
利用者満足度		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。		☆				3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。		☆				3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。		☆				3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、地域の実状に応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目				
		A	A	A						
総評						総合評価				

事務事業評価報告書

施設名: 小郡高齢者生きがいセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・60歳以上の者 ・60歳以上の者で構成される団体		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者又は60歳以上の者で構成される団体 利用時間 午前8時30分～午後10時 利用料金 60歳以上の方は無料 所在地 山口市小郡尾崎町2番2号 <指定管理> 指定管理者 山口市社会福祉協議会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・生きがいづくりや健康増進、教養の向上、世代間の交流等を図ることができます。 ・地域住民のコミュニティ活動がしやすくなります。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会活動と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等		・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		利用者数は横ばいで推移していますが、高齢者が趣味等を通じて、生きがいづくりや介護予防を身近な環境で行える場所として機能を果たしていると考えます。 今後も、高齢者が利用しやすい環境づくりや介護予防等の取組などを推進し成果向上につなげます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		民営化への検討の必要があります。
<input checked="" type="checkbox"/> 効率化余地あり <input type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小郡高齢者生きがいセンターさるびあ館

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆				3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。		☆				3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	職員は常駐していないが、必要に応じた職員配置、人材育成等が行われている。		☆				3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	グラウンドは、グラウンドゴルフでの利用が多く、定期利用団体と清掃、草刈が行われており、地域との連携が図られている。		☆				3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。		☆				3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。		☆				3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。		☆				3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。また、グラウンドの利用者へは、日中に運動をされる際の注意事項等を説明し、安全対策について注意喚起に努められている。		☆				3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急連絡網の作成や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。		☆				3
	利用者の取組・組込み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	適宜、施設利用についての広報活動や情報提供が行われている。		☆			
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	施設を利用した事業については、アフターコロナになって以降も実施を控えているが、グラウンドの利用者が多く人気があるので、グラウンドを活用した事業について検討をされている。		☆				3
利用者満足度		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。		☆				3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。		☆				3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。		☆				3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、利用者のニーズに応じた取組をされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価			
		A	A	A						
総評										

事務事業評価報告書

施設名：山口市串地区老人作業所

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
60歳以上の高齢者		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を行いました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者 利用時間 午前9時～午後5時 利用料金 無料 所在地 山口市徳地鯖河内1703番地1 <指定管理> 指定管理者 串地区老人作業所「ゆめ工房」運営委員会 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・高齢者の豊かな経験及び能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、生きがいを高めます。 ・適切な施設管理を行うことができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会参加と生きがいがづくりの推進	
事業開始背景等		高齢者の豊かな経験及び能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、生きがいを高め、もって老人福祉の向上を図ります。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		豊かな経験や能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、高齢者の生きがいを高めることができましたと考えます。 今後も地域の活動拠点として高齢者が利用しやすい環境づくりを推進し、成果の向上を図ります。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
基本協定書及び指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市串地区老人作業所

指定管理者: 串地区老人作業所「ゆめ工房」運営委員会

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設 の 適 正 な 管 理 運 営 の 確 保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の 取 り 組 み 上 へ	利用拡大	周知活動				☆		4
	利用者満足度	自主事業				☆		4
		改善運動				☆		3
経営 状 況	収支等実績	収支計画との整合性				☆		3
		安定経営				☆		4
		経理状況				☆		3
評点合計			標準	45	加算	3	48	
審査結果	施設の設置目的に沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。施設の維持管理に加え、ほたるかごや輪飾り作り等の体験教室の開催や製作物の販売等の自主事業により収益を得ており、安定的な運営が行われている。					年度評価		A
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
		A	A	A				
総評								

事務事業評価報告書

施設名：山口市山口障害者福祉作業所

担当部 健康福祉部
担当課 障がい福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・障がい者		<開館日> 土曜、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日 <開館時間> 午前9時から午後4時 <定員> 10人(定員の1.25倍まで利用可) <内容>	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)		創作的活動の場を提供しました。 生産活動の機会を提供しました。 社会との交流の促進を行いました。	
・地域で安心して暮らせるようにします。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	障がい者福祉の充実	
	基本事業	地域生活支援の推進	
事業開始背景等	事業所等に雇用されることが困難な障がい者に、その能力に応じた授産活動を実施します。また、地域における障がい者の生きがいの拠点とします。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度	公的関与の妥当性	
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input type="checkbox"/> 妥当性がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
有効性	成果状況	障がい者が地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動、社会との交流の場を確保するのに一定の成果をあげています。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし			
効率性	類似事業との再編成	阿東地域に、地域活動支援センターである山口市アカシア工房がありますが、地域に根ざしたサービスで身近に施設が所在する必要があることから再編成はできません。また、公的関与の妥当性について見直し余地はあるものの、本事業を引き継ぐことができる社会福祉法人等がないことや、現在の利用者や受託している作業の受入れ先の調整に時間を要することからも、再編成はできないものと考えます。	
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		
コスト削減余地	必要最小限の経費です。		
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
山口市山口障害者福祉作業所は、運営方針、運営に関する協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市山口障害者福祉作業所

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和元年度～令和5年度

評価項目	評価コメント	評価					評点	
		不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
		・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
		・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
		・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
		・事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
		・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
		・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
		・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	施設設置目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。			☆		
利用者満足度		・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆			3
		・利用者の生活の質の向上を目指した取組がされているか。					☆	5
経営状況	収支等実績	収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
		収入増加のための取組みはなされたか。					☆	4
		経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計		標準		48	加算	3	51	
審査結果	福祉作業所の設置目的に沿った就労継続支援B型事業を積極的に展開しており、障がい者に生産活動の場を提供している。維持管理・保守点検を始めた施設の評価については、職員により適正に行われている。また、利用者の生活の質の向上を目指し、全国平均、県平均を上回る平均工賃を維持していることが評価できる。	年度評価			A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
		A	A	A	A	A		
総評	指定期間中、施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われていた。また、作業工程を調整しつつ新規作業を受託することで全国平均及び県平均を上回る工賃を維持するなど、利用者へのサービス向上に努められていた。一方で、利用者の減少による障害福祉サービス収入の減少があったことから、今後は新規利用者の確保を図り、より安定した経営を行っていただきたいと考える。	総合評価			良好			

事務事業評価報告書

施設名：山口市アカシア工房

担当部 健康福祉部
担当課 障がい福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・障がい者		<開館日> 土曜、日曜日、祝日を除く毎日 <開館時間> 午前9時15分から午後4時 <定員> 15人 <内容>	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)		創作的活動の場を提供しました。 生産活動の機会を提供しました。 社会との交流の促進を行いました。	
・地域で安心して暮らせるようにします。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	障がい者福祉の充実	
	基本事業	地域生活支援の推進	
事業開始背景等		事業所等に雇用されることが困難な障がい者に、その能力に応じた授産活動を実施します。また、地域における障がい者の生きがいの拠点とします。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		障がい者が地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動、社会との交流の場を確保するのに一定の成果をあげています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		大殿地域に、就労継続支援B型事業所である山口市山口障害者福祉作業所がありますが、地域に根ざしたサービスで身近に施設が所在する必要があることから再編成はできません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		必要最小限の経費です。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
山口市アカシア工房は、運営方針、運営に関する協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市アカシア工房

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和元年度～令和5年度

評価項目	評価コメント	評価					評点		
		不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3	
	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	利用者によって日常的に清掃が行われている。施設機器類の保守点検も適正に行われている。備品は備品台帳で適正に管理されている。			☆			3	
	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	地域活動支援センターⅢ型事業所運営規程に則り適正な人員配置と人材育成が行われている。			☆			3	
	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	オープンデーの開催や婦人会との交流を通じて、地域住民や地域事業者に施設のことを知っていただく取組を行っている。				☆		4	
	・事故や苦情に対する対応は適切であったか。	事故及び苦情はなかった。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規程に基づき適正な運営をしている。特定の団体に有利、あるいは不利になるようなことはなかった。			☆			3
		・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報第三者や他の利用者の目に触れることのないように、適切な対策がとられている。			☆			3
		・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	作業場所を2部屋にするなど、落ち着いて作業出来る環境の整備や、利用者だけにならないように、常に職員の目が行き届くように配慮されており、適切な安全対策がとられている。			☆			3
		・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	消火訓練や避難訓練の実施に加え、施設全体での感染症対策の徹底などの予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	施設設置目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
利用者満足度		・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	作成した手芸品を、バザーやオープンデーなどの機会に利用者自らが販売することによって、利用者の満足度と創作意欲の向上を図っている。			☆		4	
		・利用者の生活の質の向上を目指した取組がされているか。	利用者の家族を交えた行事や地域との交流会を開催するなど生活の質の向上を目指す取組がなされている。			☆		3	
		・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	休憩時間に利用者に対し声かけ等しながら、意見・要望の聞き取りをし、管理運営に反映されている。			☆		3	
経営状況	収支等実績	収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3	
	収入増加のための取り組みはなされたか。	工賃収入の向上のため、阿東総合支所や地域事業者等へ営業活動しており、新たな作業の受託につながっている。				☆		4	
	経理事務は適正に処理されたか。	利用者報告、経理事務は適正に処理されている。			☆			3	
評点合計		標準		48	加算	3	51		
審査結果	地域活動支援センターの設置目的に沿った事業を積極的に展開しており、障がい者に創作的活動、生産活動、社会との交流を促進する場を提供している。維持管理・保守点検を始めとした施設の管理運営については、職員及び利用者により適正に行われている。また、積極的に地域と交流し、そこから新たな作業の受託につながっていることが評価できる。	年度評価					A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好	
		A	A	A	A	A			
総評	指定期間中、施設の設置目的に沿った管理運営が適切に行われた。自主事業として、利用者が作成した手芸品を、地元のまつりやオープンデーにおいて自らの手で販売することにより、満足度の向上に寄与しているほか、地域住民や地域事業者との交流を積極的に行うなど、利用者へのサービス向上が図られていた。経営状況の視点からも、サービスが安定的、効率的に提供された。								

事務事業評価報告書

施設名：山口市徳地診療所及び串診療所

担当部 健康福祉部

担当課 健康増進課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
徳地地域の住民		<ul style="list-style-type: none"> ・市徳地診療所での指定管理者による週6日の診療業務を実施しました。 ・市串診療所での週1回の診療業務は、市徳地診療所の指定管理者が実施しました。 	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
対象地域の住民が、身近なところで医療を受けることができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	健康づくりの推進と地域医療の充実	
	基本事業	医療体制の充実	
事業開始背景等		山村等の医療に恵まれない地域住民の医療を確保するため、S51年に袖野診療所を、S57年に串診療所を開設しました。H18年4月に串診療所を串地域交流センター内へ移転しました。無医地区化の懸念から、徳地地域複合型拠点施設整備に併せた診療所建設の要望が地域づくり協議会等から提出され、山口市徳地診療所を設置する方針をR2年に定め、R4年11月に供用を開始しました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		令和4年11月に開設した徳地診療所は、1日あたりの平均受診者数が令和4年度、令和5年度ともに約46人を数えており、指定管理者公募当時の見込数35人を上回る実績を挙げていることから地域の拠点医療機関として定着していると考えます。 また、串診療所の診療日には、一定数の受診者が診療を受けており、高齢者をはじめとして、地域住民が身近なところで医療を受けられる環境を提供できていると考えます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似の事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		串診療所については、令和4年11月から市徳地診療所との一体的な管理運営を行っており、これにより、業務の効率化、経費節減が図られると考えます。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
令和4年11月の運用開始から約1年8カ月程度が経過する中で、1日あたりの平均受診者数が約46人を数えており、全国各地での医療施設の受託運営を行っている公益社団法人地域医療振興協会の本部事務局のサポート体制と、中嶋医師の献身的な御尽力により、地域住民から支持され、かつ、安定的な運営がなされています。 また、外来診療から訪問診療に移行する患者への対応など医療ニーズの変化にも柔軟に対応されていることに加え、自主事業として行われている巡回診療では、巡回診療車によるオンライン遠隔診療といった最先端技術を活用するなど、指定管理者の有する多様なネットワークや情報収集による知見に基づく医療サービスが提供されています。 徳地総合支所との連携については、地域づくり徳地担当を中心として業務運営面でのコミュニケーションが十分に取れています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市徳地診療所 指定管理者: 公益社団法人地域医療振興協会

指定期間: 令和4年度～令和6年度

評価項目		評価コメント		評価					評点		
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務など、適正な施設の運営が行われたか。	医療事務3名が受付業務を行っており、地域の実情にあわせた運営が行われている。				☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	職員が直接清掃を行うなど、施設全体を見回ることが必要な維持管理業務が行われている。				☆			3
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	主たる業務の再委託は行っていない。				☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	業務に必要な職員を過不足なく配置しており、職員に対する様々な研修が行われている。				☆			3
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	徳地地域内の保育園園児検診や地域ケア会議への出席とあわせ、中学校等からの講師依頼の受託や、医療系人材の研修、インターン受入など、多様な地域連携が行われている。						☆	5
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	クレーム等には適切な対応が行われている。				☆			3
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	従業員に対しては労基法に基づいた労働環境の充実が図られている。				☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	適切に対応されている。				☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	適切に対応されている。				☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	適切に対応されている。				☆			3
危機管理		・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	防災訓練等の危機管理計画を作成され、定期的な訓練の実施を計画している。新型コロナウイルス感染症に係る発熱外来の実施と併せ、コロナワクチン接種を実施している。				☆			3	
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	ホームページを主たる広報媒体に定めながら地域住民への情報提供が行われている。				☆			3
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	外来診療に加え、外来が困難になった患者への訪問診療を実施するなど、初期診療から看取りまで、住民の医療ニーズの変化に対応した医療サービスを提供している。						☆	5
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	巡回診療や巡回診療車、遠隔画像診断機器など最先端技術を活用し、地域の医療ニーズを踏まえた積極的な展開が行われている。						☆	5
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	適切に実施されている。				☆			3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	アンケートの実施などを検討されている。				☆			3
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	地域の医療ニーズに対応することで、当初予定した受診者数を上回る運営が行われている。						☆	4
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支状況は当初収支計画と整合している。				☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	指定管理者本部事務局の指導や運営サポートにより安定的な経営が行われている。				☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	指定管理者本部事務局の指導や運営サポートにより適切な処理が行われている。				☆			3
評点合計				標準		60	加算			67	
審査結果	指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会は全国各地で医療施設の受託、運営を行っており、徳地診療所及び串診療所の運営にあっても、その知見が生かされた専門性の高い施設管理運営が行われている。地域の医療ニーズを適切に把握し、提供されるサービスへ反映した結果が、地域に支持され、想定以上の受診者数に現れている。また、串診療所との一体的な管理運営により効率的な経営が行われている。			年度評価				S			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			総合評価		
		A	S								
総評											

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市申診療所 指定管理者: 公益社団法人地域医療振興協会

指定期間: 令和4年度～令和6年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務など、適正な施設の運営が行われたか。	医療事務員が受付業務を行っており、地域の実情にあわせた運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	職員が直接清掃を行うなど、施設全体を見回ることが必要な維持管理業務が行われている。			☆			3
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	主たる業務の再委託は行っていません。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	業務に必要な職員を過不足なく配置しており、職員に対する様々な研修が行われている。			☆			3
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	徳地地域内の保育園児検診や地域ケア会議への出席が行われている。			☆			3
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	クレーム等には適切な対応が行われている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	労働環境	・良質なサービス提供するための労働環境は充実していたか。	従業員に対しては労基法に基づいた労働環境の充実が図られている。			☆			3
		平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	適切に対応されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	適切に対応されている。			☆			3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	ホームページを主たる広報媒体に定めながら地域住民への情報提供が行われている。			☆			3
		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	住民ニーズの把握に努めている。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	週1回の診療の中で、健康相談等の地域の医療ニーズを踏まえた自主事業が行われている。			☆			3
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	適切に実施されている。			☆			3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	アンケートの実施などを検討されている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	地域の医療ニーズに対応することで、当初予定した受診者数を上回る運営が行われている。			☆			3
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支状況は当初収支計画と整合している。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	指定管理者本部事務局の指導や運営サポートにより安定的な経営が行われている。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	指定管理者本部事務局の指導や運営サポートにより適切な処理が行われている。			☆			3
評点合計				標準		60	加算		60	
審査結果	指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会は全国各地で医療施設の受託、運営を行っており、徳地診療所及び申診療所の運営にあっても、その知見が生かされた専門性の高い施設管理運営が行われており、地域の医療ニーズを適切に把握し、提供されるサービスへ反映している。また、徳地診療所との一体的な管理運営により効率的な経営が行われている。			年度評価			A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価			
		A	A							
総評										